

八千代町下水道事業経営戦略

公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業

平成29年3月

八千代町上下水道課

【目 次】

公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
別紙 財政計画（収支計画表）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	7

特定環境保全公共下水道事業

1. 事業概要	8
経営比較分析表	10
2. 経営の基本方針	11
3. 投資・財政計画	11
別紙 財政計画（収支計画表）	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14

八千代町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 八千代町

事 業 名 : 八千代町公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度 (供用開始年数：11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	21.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より鬼怒小貝流域公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10m ³ を超え50m ³ まで：1m ³ につき150円(税抜) 50m ³ を超え100m ³ まで：1m ³ につき170円(税抜) 100m ³ を超えるもの：1m ³ につき200円(税抜)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10m ³ まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10m ³ を超え50m ³ まで：1m ³ につき150円(税抜) 50m ³ を超え100m ³ まで：1m ³ につき170円(税抜) 100m ³ を超えるもの：1m ³ につき200円(税抜) ただし、一時使用汚水については1m ³ につき200円(税抜)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水などを使用している場合、一般家庭で1人1ヶ月あたり7m ³ を使用したものとみなします。上水道と井戸水を併用している場合は一般家庭で1人1ヶ月あたり7m ³ を使用したものとみなしますが、上水道の使用量が1人1ヶ月あたり7m ³ を超えている場合は上水道の使用量が下水道の使用量となります。		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,132 円 平成26年度 3,132 円 平成25年度 3,045 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,223 円 平成26年度 3,211 円 平成25年度 3,135 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	3名
事業運営組織	平成4年4月1日に都市計画課下水道係を設置しました。平成8年7月1日に下水道課となり、業務係、工務係、農集排係を設置しました。平成18年1月1日に水道課と組織統合し上下水道課となり、上水道係、下水道係、農集排係を設置し現在に至ります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	八千代町下水道流量計保守点検管理業務委託 平成18年から 八千代町下水道マンホールポンプ保守点検管理業務 平成18年から 流域下水道流入水質検査業務委託 平成23年から 総務課による一括発注や長期契約により委託料の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

経営比較分析表

茨城県 八千代町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	6.34	100.00	3,132

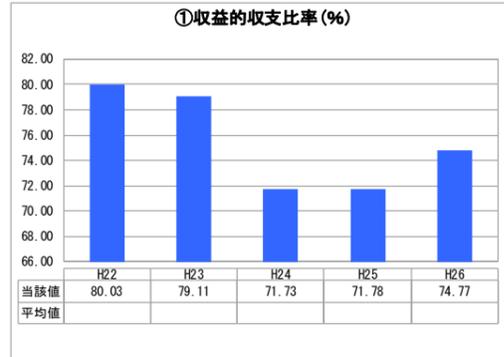
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,137	58.99	392.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,458	0.70	2,082.86

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



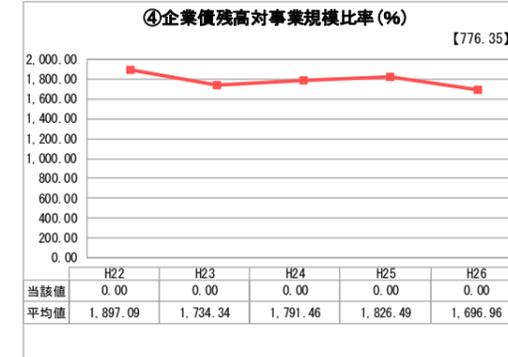
「単年度の収支」



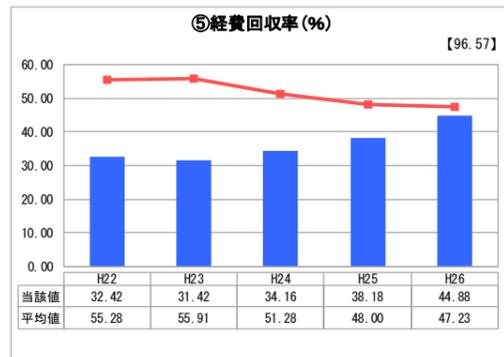
「累積欠損」



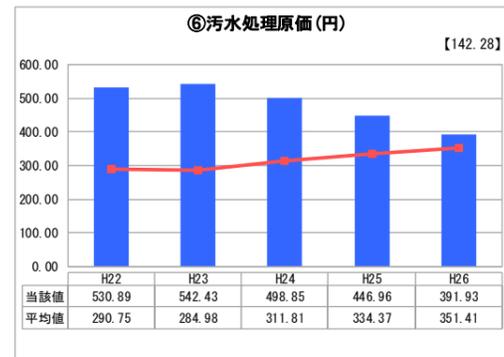
「支払能力」



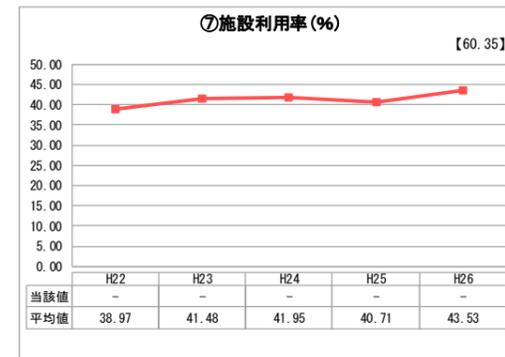
「債務残高」



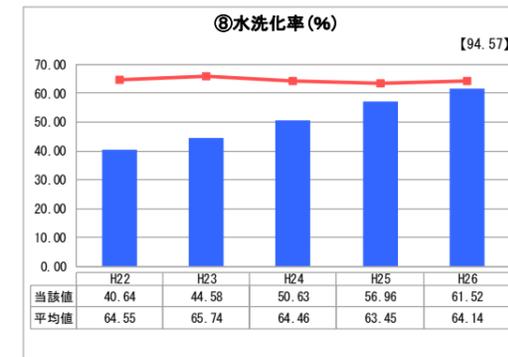
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

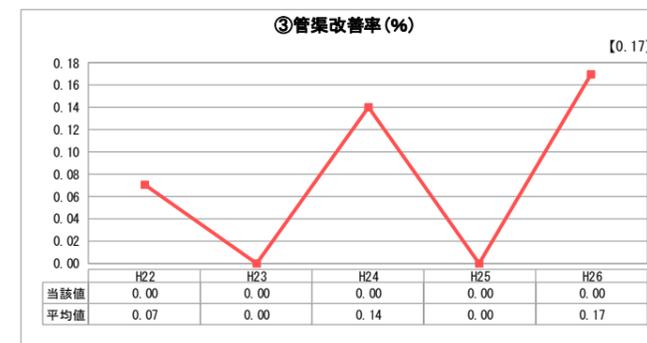
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回っている。供用開始区域が全体計画区域の2割程度であること及び水洗化率が伸び悩んでいることから使用料収入が確保されておらず、汚水処理費や地方債償還金を単年度の料金収入や一般会計からの繰入金では賄えていない。使用料収入の増収がより見込める区域を優先し管渠の整備を行うとともに、未接続世帯の下水道への接続推進を行う。また、使用料水準の適切性の検討も行う。

⑤経費回収率は徐々に上昇してはいるが100%には遠く及ばず類似団体平均値と比較しても下回っている。①と同様の理由により汚水処理費を使用料で賄えていない。使用料収入の増収がより見込める区域を優先し管渠の整備を行うとともに、未接続世帯の下水道への接続推進を行う。また、使用料水準の適切性の検討も行う。

⑥汚水処理原価は下降傾向にはあるが、類似団体平均値と比較しても高額である。①、⑤と同様の理由により有収水量が少ないことから単当たりの汚水処理原価は高額となっている。下水道への接続がより見込まれる区域を優先して、管渠の整備を行うとともに未接続世帯への下水道への接続推進を行う。

⑧水洗化率は年々上昇しているが、類似団体平均値と比較すると若干劣っている。供用開始から日が浅い区域が多いこと、下水道への接続に対する理解を十分に得られていないことにより伸び悩んでいる。現在実施している戸別訪問などを継続し水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

流域関連の公共下水道事業のため管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成7年度、供用開始が平成17年度であり法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

下水道の管渠整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性、効率性は保たれていない。使用料収入の増加がより見込まれる区域を優先しながら、より経済的な整備手法を導入し管渠整備の早期概成を目指すとともに、水洗化率向上のための接続推進の強化が必要と考える。また使用料水準の適切性の検討も必要と考える。当面は耐用年数を経過する管渠は無いが、将来的には老朽化対策(更新、長寿命化)に要する費用も必要となると考えると区域の縮小も含んだ計画縮小の検討も要すると考える。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう公営企業会計適用を検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。区画整理事業と連携し、同時施工を行うことにより、管渠敷設費用を抑制します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため水洗化率を向上させ、使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金助成制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度			前々年度	前年度	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年
		(決算)	(決算)	(決算見込)	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度
5 収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	113,560	112,878	112,970	129,181	138,046	142,132	146,797	151,449	154,738	157,388	157,254	157,861	159,470			
	(1) 営 業 収 益 (B)	17,018	18,413	15,731	20,920	22,806	24,896	26,704	28,697	30,098	31,517	33,104	34,427	35,953			
	ア 料 金 収 入 (C)	16,887	18,171	15,689	20,870	22,756	24,696	26,654	28,647	30,048	31,467	32,904	34,377	35,903			
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)																
	ウ そ の 他	131	242	42	50	50	200	50	50	50	50	200	50	50			
	(2) 営 業 外 収 益	96,542	94,465	97,239	108,261	115,240	117,236	120,093	122,752	124,640	125,871	124,150	123,434	123,517			
	ア 他 会 計 繰 入 金	96,542	94,465	97,239	108,261	115,240	117,236	120,093	122,752	124,640	125,871	124,150	123,434	123,517			
	イ そ の 他																
	2 総 費 用 (D)	69,482	70,227	72,456	68,957	69,769	70,533	71,510	72,440	72,896	73,342	73,777	74,270	74,891			
	(1) 営 業 費 用	37,623	39,396	40,395	37,423	39,136	40,943	42,995	45,054	46,993	48,936	50,889	52,850	54,893			
	ア 職 員 給 与 費	8,889	9,223	9,453	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500			
	イ ち 退 職 手 当																
	イ そ の 他	28,734	30,173	30,942	27,923	29,636	31,443	33,495	35,554	37,493	39,436	41,389	43,350	45,393			
	(2) 営 業 外 費 用	31,859	30,831	32,061	31,534	30,633	29,590	28,515	27,386	25,903	24,406	22,888	21,420	19,998			
ア 支 払 利 息	31,859	30,831	32,061	31,534	30,633	29,590	28,515	27,386	25,903	24,406	22,888	21,420	19,998				
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
イ そ の 他																	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	44,078	42,651	40,514	60,224	68,277	71,599	75,287	79,009	81,842	84,046	83,477	83,591	84,579				
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	117,460	186,423	252,865	202,623	192,144	190,336	191,301	142,150	147,320	150,967	158,343	154,727	156,140			
	(1) 地 方 債	54,500	89,400	140,700	107,967	97,500	100,500	101,400	73,300	81,600	84,800	87,000	87,400	88,300			
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	22,000	23,800	25,000	20,567	17,100	18,300	19,200	20,200	25,500	28,700	30,900	31,300	32,200			
	(2) 他 会 計 補 助 金	34,116	35,887	37,538	30,201	33,266	28,458	28,523	27,672	27,782	28,229	33,405	29,389	29,902			
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	22,384	56,870	67,440	52,900	52,900	52,900	52,900	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700	32,700			
	(6) 工 事 負 担 金	6,083	4,264	4,225	11,555	8,478	8,478	8,478	8,478	5,238	5,238	5,238	5,238	5,238			
	(7) そ の 他	377	2	2,962													
	2 資 本 的 支 出 (G)	161,431	228,771	293,781	262,847	260,421	261,935	266,588	221,159	229,162	235,013	241,820	238,318	240,719			
	(1) 建 設 改 良 費	75,640	142,706	202,646	166,800	160,400	157,800	157,800	107,750	107,200	107,200	111,900	107,200	107,200			
	イ ち 職 員 給 与 費	8,886	9,224	9,453	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500			
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	82,402	86,065	91,135	96,047	100,021	104,135	108,788	113,409	121,962	127,813	129,920	131,118	133,519			
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																	
(5) そ の 他	3,389																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 43,971	△ 42,348	△ 40,916	△ 60,224	△ 68,277	△ 71,599	△ 75,287	△ 79,009	△ 81,842	△ 84,046	△ 83,477	△ 83,591	△ 84,579				
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	107	303	△ 402	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
積 立 金 (K)																	
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	7,416	7,523	7,826	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424				
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)																	
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)																	
収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金																	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)	7,523	7,826	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424				
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	400	376															
実 質 収 支 黒 字 (P)	7,123	7,450	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424	7,424				
(N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	75	72	69	78	81	81	81	81	79	78	77	77	77				
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)																	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	17,018	18,413	15,731	20,920	22,806	24,896	26,704	28,697	30,098	31,517	33,104	34,427	35,953				
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)																	
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)																	
地 方 債 残 高 (X)	1,754,090	1,757,425	1,806,990	1,818,910	1,816,389	1,812,754	1,805,366	1,765,257	1,724,895	1,681,882	1,638,962	1,595,244	1,550,025				
○他会計繰入金																	
年 度		前々年度	前年度	本年度	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年	平成37年	平成38年			
区 分		(決算)	(決算)	(決算見込)	度	度	度	度	度	度	度	度	度	度			
収益的収支分		96,542	94,465	97,239	108,261	115,240	117,236	120,093	122,752	124,640	125,871	124,150	123,434	123,517			
うち基準内繰入金		87,984	88,507	92,903	101,433	107,972	109,842	112,519	115,010	116,779	117,932	116,320	115,649	115,727			
うち基準外繰入金		8,558	5,958	4,336	6,828	7,268	7,394	7,574	7,742	7,861	7,939	7,830	7,785	7,790			
資本的収支分		34,116	35,887	37,538	30,201	33,266	28,458	28,523	27,672	27,782	28,229	33,405	29,389	29,902			
うち基準内繰入金		4,277	4,589	5,293	5,581	5,582	5,583	5,584	5,585	5,586	5,587	5,588	5,589	5,590			
うち基準外繰入金		29,839	31,298	32,245	24,620	27,684	22,875	22,939	22,087	22,196	22,642	27,817	23,800	24,312			
合 計		130,658	130,352	134,777	138,462	148,506	145,694	148,616	150,424	152,422	154,100	157,555	152,823	153,419			

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費ほか
投資試算は以下の内容について年次別事業費を算出しました。

① 管渠整備費

→八千代町生活排水処理基本計画及び茨城県生活排水処理ベストプランのアクションプラン(目標年次:H37)ベストプラン(目標年次:H47)の整備目標に向けて、算出しました。また現事業認可計画を考慮し、特定環境保全公共下水道事業も合わせて各年度の事業費を平準化しました。

→面整備に係る実施設計費用は、過去実績(H23~H27)により、工事費の10%を見込みました。(過去5年間の実績は8%)。

② 流域下水道建設負担金

→茨城県より提示された計画期間内の流域下水道建設負担金を用いました。

単位:千円(税込)

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29~H38 合計
事業計画策定費		4,600						4,700			9,300
経営戦略					550						550
流域下水道 建設負担金	16,000	5,000	7,000	7,000	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	97,400
管渠(新築)	12,900	12,900	12,900	12,900	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	99,600
管渠(新設)	128,400	128,400	128,400	128,400	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	79,300	989,400
計(①~⑤)	157,300	150,900	148,300	148,300	98,250	97,700	97,700	102,400	97,700	97,700	1,196,250

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入は、「各年度予定処理区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価より使用料収入を算定しました。なお、整備区域内人口は汚水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。なお、平成38年度の水洗化率70%に目標設定し、現況値から上昇することとしました。

・汚水管渠整備の財源には、国からの交付金、町債、受益者負担金としました。

町債については起債対象経費の95%を借入れる計画です。(H28年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数30年、据置年数5年で償還計画を作成しました。)

・流域下水道建設負担金は95%を起債により充当するものとし、残りを一般会計からの繰入れとしました。

(町債の新規借入れの償還計画については、管渠整備費と同様)

・町債の元利償還金の財源には、資本費平準化債、受益者負担金、一般会計からの繰入金としました。

資本費平準化債については、発行可能額以下で計画しました。(H28年度以降の新規借入れについては、年利0.5%、償還年数15年、据置年数2年で償還計画を作成しました。)

・維持管理等の財源には、使用料収入等の他一般会計からの繰入金としましたが、流域下水道維持管理負担金についても使用料収入で賄えていないことから、将来的には使用料改定の検討も必要になると考えています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費は、過去5年間の維持管理単価より算定しました。なお、水洗化人口は汚水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。

・維持管理費は、面整備による年間処理水量の増加量を算定し、過年度実績の維持管理原価(円/m³)のうち、職員給与及び流域下水道維持管理負担金を除いた維持管理原価を用いて、年次別維持管理費用を算定しました。また、流域下水道負担金は、認可汚水量に基本単価を乗じた基本負担額と流入汚水量の見込み値に使用単価を乗じた使用負担額の和により算定した計画期間内の流域下水道維持管理負担金を用いました。公共下水道、特定環境保全公共下水道の比率は、過年度実績(H23~H27)の比率(公共58.1%、特環41.9%)により分配しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	流域下水道維持管理負担金についても使用料収入で賄えていないため将来は、料金見直しの検討をする必要もあると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	使用料収入の確保のため、戸別訪問等による下水道への接続推進を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。 受益者負担金、使用料収入のより見込める区域を優先して整備し、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	業務内容等の見直しを行い、必要に応じ、職員の減も含めて職員給与費を検討してまいります。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、毎年度検証を行い進捗管理をするとともに、目標年次の中間である平成33年度に見直しを行います。
---------------------	---

八千代町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県 八千代町

事 業 名 : 八千代町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成17年度 (供用開始年数：11年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	20.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1処理区		
処理場数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	供用開始当初より鬼怒小貝流域公共下水道へ接続しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10 ³ を超え50 ³ まで：1 ³ につき150円(税抜) 50 ³ を超え100 ³ まで：1 ³ につき170円(税抜) 100 ³ を超えるもの：1 ³ につき200円(税抜)		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 10 ³ まで：1,400円(税抜) 超過使用料 10 ³ を超え50 ³ まで：1 ³ につき150円(税抜) 50 ³ を超え100 ³ まで：1 ³ につき170円(税抜) 100 ³ を超えるもの：1 ³ につき200円(税抜) ただし、一時使用汚水については1 ³ につき200円(税抜)		
その他の使用料体系の 概要・考え方	井戸水などを使用している場合、一般家庭で1人1ヶ月あたり7 ³ を使用したものとみなします。上水道と井戸水を併用している場合は一般家庭で1人1ヶ月あたり7 ³ を使用したものとみなしますが、上水道の使用量が1人1ヶ月あたり7 ³ を超えている場合は上水道の使用量が下水道の使用量となります。		
条例上の使用料*2 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,132 円 平成26年度 3,132 円 平成25年度 3,045 円	実質的な使用料*3 (20 ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成27年度 3,223 円 平成26年度 3,211 円 平成25年度 3,135 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	2名
事業運営組織	平成4年4月1日に都市計画課下水道係を設置しました。平成8年7月1日に下水道課となり、業務係、工務係、農集排係を設置しました。平成18年1月1日に水道課と組織統合し上下水道課となり、上水道係、下水道係、農集排係を設置し現在に至ります。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	八千代町下水道流量計保守点検管理業務委託 平成18年から 八千代町下水道マンホールポンプ保守点検管理業務 平成18年から 流域下水道流入水質検査業務委託 平成23年から 総務課による一括発注や長期契約により委託料の削減に努めてきました。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

経営比較分析表

茨城県 八千代町

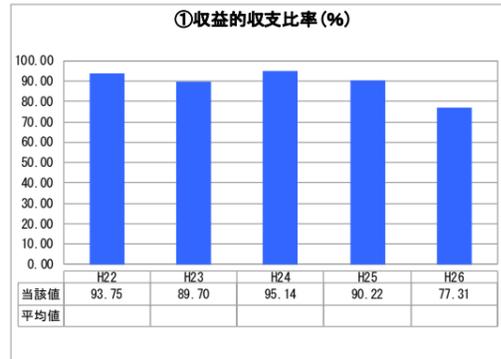
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	7.74	100.00	3,132

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,137	58.99	392.22
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,781	0.86	2,070.93

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



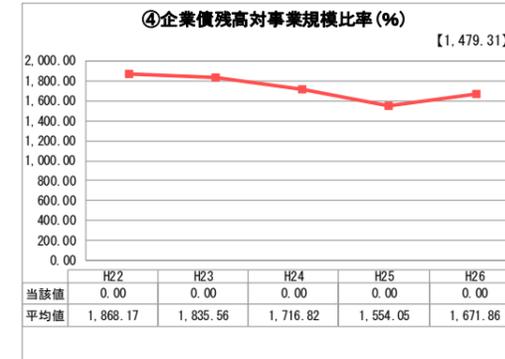
「単年度の収支」



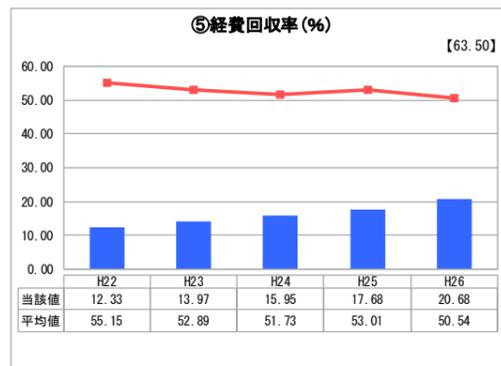
「累積欠損」



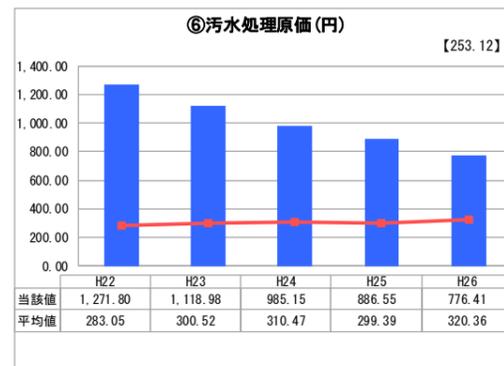
「支払能力」



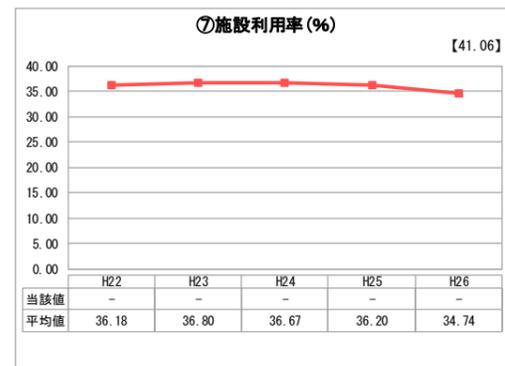
「債務残高」



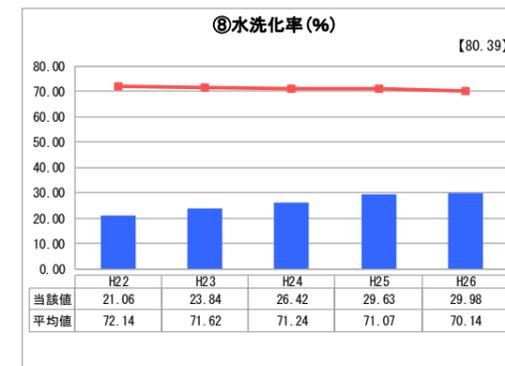
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

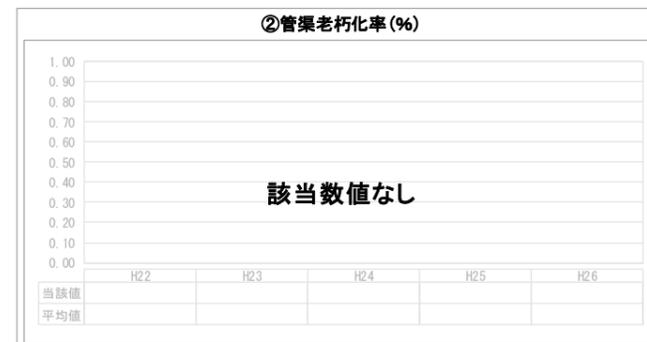


「使用料対象の捕捉」

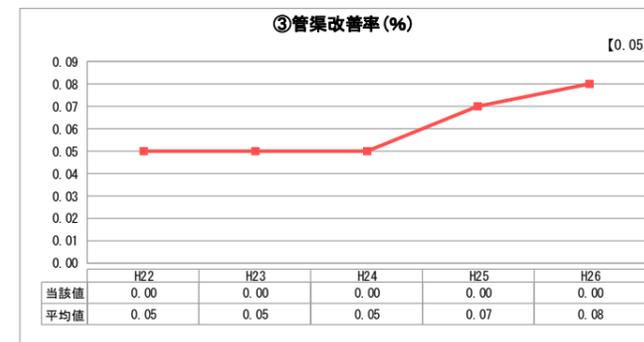
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を下回っている。供用開始区域が全体計画区域の1割5分程度であること及び水洗化率が伸び悩んでいることから使用料収入が確保されておらず、汚水処理費や地方債償還金を単年度の料金収入や一般会計からの繰入金では賄えていない。使用料収入の増収がより見込める区域を優先し管渠の整備を行うとともに、未接続世帯の下水道への接続推進を行う。また、使用料水準の適切性の検討も行う。

⑤経費回収率は100%には遠く及ばず類似団体平均値と比較しても大幅に下回っている。①と同様の理由により汚水処理費を使用料で賄えていない。使用料収入の増収がより見込める区域を優先し管渠の整備を行うとともに、未接続世帯の下水道への接続推進を行う。また、使用料水準の適切性の検討も行う。

⑥汚水処理原価は下降傾向にはあるが、類似団体平均値と比較しても高額である。①、⑤と同様の理由により有収水量が少ないことから単当りの汚水処理原価は高額となっている。下水道への接続がより見込まれる区域を優先して、管渠の整備を行うとともに未接続世帯への下水道への接続推進を行う。

⑧水洗化率は多少の上昇は見られるが類似団体平均値と比較してもかなり低い。供用開始から日が浅い区域が多いこと、下水道への接続に対する理解を十分に得られていないことにより伸び悩んでいる。現在実施している戸別訪問などを継続し水洗化率の向上を図る。

2. 老朽化の状況について

流域関連の公共下水道事業のため管渠の整備のみを行っているが、事業開始が平成12年度、供用開始が平成17年度であり法定耐用年数を経過した管渠はない。

全体総括

下水道の管渠整備が途上であることを考慮しても、各指標から経営の健全性、効率性は保たれていない。使用料収入の増加がより見込まれる区域を優先しながら、より経済的な整備手法を導入し管渠整備の早期概成を目指すとともに、水洗化率向上のための接続推進の強化が必要と考える。また使用料水準の適切性の検討も必要と考える。当面は耐用年数を経過する管渠は無いが、将来的には老朽化対策(更新、長寿命化)に要する費用も必要となることを考えると区域の縮小も含んだ計画縮小の検討も要すると思われる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費（元利償還費）の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられております。限られた財政の中、適正な事業計画と財政計画を基に経営を行ってまいります。また、将来的には独立採算性及び透明性を高め、経営状況をわかりやすく提供できるよう公営企業会計適用を検討してまいります。

○効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。区画整理事業と連携し、同時施工を行うことにより、管渠敷設費用を抑制します。

○収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため水洗化率を向上させ、使用料を確実に収入すると共に、国や企業債の資金を的確に調達してまいります。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所改造資金助成制度を活用し、下水道未接続者への周知に努めてまいります。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)： 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

12

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度
区 分														
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	59,834	62,881	60,953	53,925	57,833	56,420	57,070	57,769	60,498	63,801	68,778	75,608	80,041
	(1) 営 業 収 益 (B)	7,093	9,059	6,350	8,574	9,309	10,135	10,790	11,525	12,165	12,817	13,561	14,156	14,855
	ア 料 金 収 入 (C)	6,588	7,293	6,312	8,534	9,269	10,015	10,750	11,485	12,125	12,777	13,441	14,116	14,815
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	505	1,766	38	40	40	120	40	40	40	40	120	40	40
	(2) 営 業 外 収 益	52,741	53,822	54,603	45,351	48,524	46,285	46,280	46,244	48,333	50,984	55,217	61,452	65,186
	ア 他 会 計 繰 入 金	52,741	53,822	54,603	45,351	48,524	46,285	46,280	46,244	48,333	50,984	55,217	61,452	65,186
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	47,943	49,062	49,586	48,936	49,903	50,904	52,056	53,192	54,554	55,880	57,195	58,491	59,821
	(1) 営 業 費 用	31,856	32,448	33,524	33,446	34,997	36,617	38,403	40,189	41,896	43,612	45,342	47,082	48,893
	ア 職 員 給 与 費	8,889	9,222	9,453	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	イ ち 退 職 手 当 の 他	22,967	23,226	24,071	23,946	25,497	27,117	28,903	30,689	32,396	34,112	35,842	37,582	39,393
	(2) 営 業 外 費 用	16,087	16,614	16,062	15,490	14,906	14,287	13,653	13,003	12,658	12,268	11,853	11,409	10,928
	ア 支 払 利 息	16,087	16,614	16,062	15,490	14,906	14,287	13,653	13,003	12,658	12,268	11,853	11,409	10,928
イ ち 一 時 借 入 金 利 息 の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	11,891	13,819	11,367	4,989	7,930	5,516	5,014	4,577	5,944	7,921	11,583	17,117	20,220	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	89,959	34,807	36,990	40,468	45,032	45,774	49,307	106,718	106,830	107,526	111,386	104,025	103,855
	(1) 地 方 債	35,200	11,600	13,800	18,633	18,800	23,000	25,500	58,900	56,600	57,000	56,400	54,400	54,200
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債	8,800	9,600	11,000	18,233	18,300	22,200	24,600	26,200	26,400	26,800	26,200	24,200	24,000
	(2) 他 会 計 補 助 金	18,601	18,639	19,312	21,324	25,798	22,711	23,767	27,078	26,911	27,207	31,667	26,306	26,336
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,416	690		0	0	0	0	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700	20,700
	(6) 工 事 負 担 金	8,365	3,876	918	511	434	63	40	40	2,619	2,619	2,619	2,619	2,619
	(7) そ の 他	377	2	2,960										
	2 資 本 的 支 出 (G)	106,098	48,173	48,511	45,457	52,962	51,290	54,321	111,295	112,774	115,447	122,969	121,142	124,075
	(1) 建 設 改 良 費	67,661	16,956	15,310	10,500	15,100	10,500	10,500	65,250	64,700	64,700	69,400	64,700	64,700
	イ ち 職 員 給 与 費	8,889	9,222	9,453	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	29,449	31,217	33,201	34,957	37,862	40,790	43,821	46,045	48,074	50,747	53,569	56,442	59,375
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他	8,988													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 16,139	△ 13,366	△ 11,521	△ 4,989	△ 7,930	△ 5,516	△ 5,014	△ 4,577	△ 5,944	△ 7,921	△ 11,583	△ 17,117	△ 20,220	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 4,248	453	△ 154	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積 立 金 (K)														
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	5,768	1,520	1,973	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
収 益 的 支 出 に 充 て た 地 方 債 (N)														
収 益 的 支 出 に 充 て た 他 会 計 借 入 金														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M)+(N)	1,520	1,973	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	1,520	1,973	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	1,819	
赤 字 (N)-(O) 赤 字 (Q)	0	0												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	77	78	74	64	66	62	60	58	59	60	62	66	67	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	7,093	9,059	6,350	8,574	9,309	10,135	10,790	11,525	12,165	12,817	13,561	14,156	14,855	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	889,756	870,138	850,737	834,413	815,351	797,561	779,240	792,095	800,621	806,874	809,705	807,663	802,488	
○他会計繰入金														
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 (決算 見込)	平成29年 度	平成30年 度	平成31年 度	平成32年 度	平成33年 度	平成34年 度	平成35年 度	平成36年 度	平成37年 度	平成38年 度
区 分														
収 益 的 収 支 分		52,741	53,822	54,603	45,351	48,524	46,285	46,280	46,244	48,333	50,984	55,217	61,452	65,186
イ ち 基 準 内 繰 入 金		36,736	38,231	38,263	32,214	34,468	32,877	32,874	32,848	34,332	36,215	39,222	43,651	46,303
イ ち 基 準 外 繰 入 金		16,005	15,591	16,340	13,137	14,056	13,408	13,406	13,396	14,001	14,769	15,995	17,801	18,883
資 本 的 収 支 分		18,601	18,639	19,312	21,324	25,798	22,711	23,767	27,078	26,911	27,207	31,667	26,306	26,336
イ ち 基 準 内 繰 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
イ ち 基 準 外 繰 入 金		18,601	18,639	19,312	21,324	25,798	22,711	23,767	27,078	26,911	27,207	31,667	26,306	26,336
合 計		71,342	72,461	73,915	66,675	74,322	68,996	70,047	73,322	75,244	78,191	86,884	87,758	91,522

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

(1) 建設改良費ほか
 投資試算は以下の内容について年次別事業費を算出しました。
 ①管渠整備費
 →八千代町生活排水処理基本計画及び茨城県生活排水処理ベストプランのアクションプラン(目標年次:H37)ベストプラン(目標年次:H47)の整備目標に向けて、算出しました。また現事業認可計画を考慮し、公共下水道事業も合わせて各年度の実業費を平準化しました。
 →面整備に係る実施設計費用は、過去実績(H23~H27)により、工事費の10%を見込みました。(過去5年間の実績は8%)。

単位:千円(税込)

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H29~H38 合計
事業計画策定費		4,600						4,700			9,300
経営戦略					550						550
流域下水道 建設分担金											0
管渠(新築)					5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100	30,600
管渠(新設)	1,000	1,000	1,000	1,000	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	50,100	304,600
計(①~⑤)	1,000	5,600	1,000	1,000	55,750	55,200	55,200	59,900	55,200	55,200	345,050

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入は、「各年度予定処理区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、有収水量を算出し、過去5年間の使用料単価より使用料収入を算定しました。なお、整備区域内人口は汚水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。なお、平成38年度の水洗化率を60%に目標設定し、現況値から上昇することとしました。
 ・污水管渠整備の財源には、国からの交付金、町債、受益者負担金としました。
 町債については起債対象経費の95%を借入れる計画。(H28年度以降の新規借入れについては、年利1%、償還年数30年、据置年数5年で償還計画を作成しました。)
 ・町債の元利償還金の財源には、資本費平準化債、受益者負担金、一般会計からの繰入金としました。
 資本費平準化債については、発行可能額以下で計画しました。(H28年度以降の新規借入れについては、年利0.5%、償還年数15年、据置年数2年で償還計画を作成しました。)
 ・維持管理等の財源には、使用料収入等の他一般会計からの繰入金としましたが、流域下水道維持管理負担金についても使用料収入で賄えていないことから、将来的には使用料改定の検討も必要になると考えています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・維持管理費は、過去5年間の維持管理単価より算定しました。なお、水洗化人口は汚水適正処理構想値を用いているため、人口減少などの社会的影響は考慮されています。
 ・維持管理費は、面整備による年間処理水量の増加量を算定し、過年度実績の維持管理原価(円/m³)のうち、職員給与及び流域下水道維持管理負担金を除いた維持管理原価を用いて、年次別維持管理費用を算定しました。また、流域下水道負担金は、認可汚水量に基本単価を乗じた基本負担額と流入汚水量の見込み値に使用単価を乗じた使用負担額の和により算定した計画期間内の流域下水道維持管理負担金を用いました。公共下水道、特定環境保全公共下水道の比率は、過年度実績(H23~H27)の比率(公共58.1%、特環41.9%)により分配しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	
投資の平準化に関する事項	
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	
その他の取組	

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	流域下水道維持管理負担金についても使用料収入で賄えていないため将来は、料金見直しの検討をする必要もあると考えます。
資産活用による収入増加の取組について	
その他の取組	使用料収入の確保のため、戸別訪問等による下水道への接続推進を積極的に行い水洗化率の向上に努めます。 受益者負担金、使用料収入のより見込める区域を優先して整備し、財源の確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	
職員給与費に関する事項	業務内容等の見直しを行い、必要に応じ、職員の減も含めて職員給与費を検討してまいります。
動力費に関する事項	
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	
委託費に関する事項	
その他の取組	

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本計画は、毎年度検証を行い進捗管理をするとともに、目標年次の中間である平成33年度に見直しを行います。
---------------------	---